



JAM会長（全労生・
中小企業対策部会長）

宮本 礼一

全労生・中小企業対策部会では、公正取引のあり方をテーマに調査研究活動を行っているが、元請け企業と下請け企業との間では、以前より「元請け企業側の一方的な廉価契約」をはじめ、「短期」や無理な「原価低減」などという、取引の力関係をあからさまに利用した取引契約が交わされてきた。グローバル化による生産拠点の海外シフトなどの新興国とのコスト競争の激化を背景に、元請

約」をはじめ、「短期」や無理な「原価低減」などという、取引の力関係をあからさまに利用した取引契約が交わされてきた。グローバル化による生産拠点の海外シフトなどの新興国とのコスト競争の激化を背景に、元請

け企業と国内サプライヤー企業との取引環境は、一層厳しい状況におかれている。したがって、中小下請け企業の労働組合は、賃金や労働条件改善交渉の際に、自社の収益状況や経営環境などの説明を受けるたび

に、大手企業との賃金格差の是正や、賃金力一歩歪（ゆが）み是正の取り組みの意欲が削がれ、半ばあきらめの労使交渉を長年続けてきた。

JAMは、下請け企業を含むバリューチェーン全体で生み出した付加価値が適正に循環することが、不合理な格差を是正するとともに、下請け中小企業の課題でもある経営資源の充実につながるとの認識に立ち、元請け企業と下請け企業との間の公正な取引環境の

実現を求めてきた。公正な取引環境を実現するためには、現状の商習慣の実態を明らかにするとともに、本来対等であるべき商取引ルールの確立が不可欠であることから、構成単組を通じての取引

公正な取引環境を求める運動の展開

実現を求めてきた。公正な取引環境を実現するためには、現状の商習慣の実態を明らかにするとともに、本来対等であるべき商取引ルールの確立が不可欠であることから、構成単組を通じての取引

生き残り、当該企業で働く者が安心して働き続けるためには、生み出した付加価値に相応しい適正価格での取引ルールの確立や、下請け中小企業同士の連携強化をはかることが重要となっている。

実態調査を実施し、そのデータを基にした取引ガイドラインを策定するなど、優越的地位の濫用防止のために国が示す指針策定などに関わってきた。

元請け企業も含めたバリューチェーン全体での付加価値向上の取り組みや、その適正循環が社会全体にとっても重要であることを広く社会に訴える取り組みも必要であり、JAMでは関係省庁や業界団体などへの「公正な取引環境の改

現状の厳しい環境の下で、下請け中小企業が健全な経営によって

「公正な取引環境の改

善を求める要請行動」を実施している。

この取り組みを進めることにより、大手企業もサプライチェーンの疲弊が、自身のビジネスにマイナスになることを認識し始めてきており、2016春季生活闘争では下請け企業の回答が大手を上回るなどの成果も出始めている。

今後公正取引ルールの確立の取り組みを継続することにより、激化するグローバル経済社会の環境下においても、持続可能性の高い経済成長が実現すると確信している。